

# 考えよう！ 鳥取市のまちづくり。

## 太田ゆかりの思い—鳥取市議会一般質問からの報告

地方創生では地域の特徴を活かした政策が求められています。地域の特性を知るには、地域の歴史が大切な要素です。明治日本の産業革命が世界遺産に登録され、秋田の「なまはげ」祭りも世界遺産の登録候補となりました。人々の暮らしとともに根付き人々が大切に育んできた身近な歴史遺産が新たな光を浴びています。あたたためてきた鳥取の身近な地域遺産が—

満開の桜も映える鳥取市のシンボル久松山

### 重点質問 歴史遺産・地域資源を活かしたまちづくり

本格的スタートとなる地方創生、「城下町・鳥取市」を活かしたまちづくりについて平成27年度は6月、9月2月の定例会にて質問と提言を行いました。

#### 人々が生活する 歴史環境を形成しよう！

平成27年度 6月鳥取市議会定例会（平成27年6月15日）  
日本遺産制度について／歴史遺産を活かしたまちづくり事業について

#### 太田ゆかりの発言

平成27年度から始まった「日本遺産※1」制度を、鳥取市においてどのように活用できるのか。このことを研究していかねば（歴史的景観を生かしたまちづくり）先に進みません。

例えば、突然景観形成のポイントとなっている建物が取り壊されて空き家になるということがあります。このようなことを未然に防ぐためにも具体的に、どのような地域資源がまちに残っているのかということ、正しく把握・研究していく必要があると思います。

そのひとつの手法として、鳥取市のまちなみの悉皆調査（しっかいちょうさ※2）があります。そのほかにもさまざまな手法が考えられます。まずは実態を把握し、歴史的遺産のまちづくりへの活用を進めてほしいと思います。

（深澤市長の答弁）鳥取市の各地域の魅力ある歴史やまちなみなどのさまざまな地域資源を積極的にまちづくりに活用して、本市におけます地方創生の取り組みに生かしてまいりたいと考えております。

太田ゆかりはこう思う。

鳥取市は「歴史遺産を活かしたまちづくり」推進の意思を示しました。しかし具体的な取り組みは未だ進んでいません。この推進を確実に進めるよう、市民のみならずの声をしっかりお聞きし、鳥取市にふさわしい「歴史遺産・地域資源を活かしたまちづくり」の提言をしてまいります。

※1…反対面「用語解説」に記載  
※2…調査探究しようとする事象を全体にわたって漏れなく、また重複することなく調査する方法

#### 古代から現代までつながる 歴史の深さと産業をつなごう！

平成27年度 9月鳥取市議会定例会（平成27年9月7日）  
歴史的まちづくりの推進と日本遺産について／鳥取城跡保存整備事業の現状について／鳥取城跡周辺整備と歴史的まちづくりについて

#### 太田ゆかりの発言

地方創生では地域の特徴を活かした政策が求められています。地域の特性を知るには、地域の歴史が大切な要素です。

鳥取県は神話の国として有名です。縄文時代には、現在の鳥取平野の過半は内海で、穏やかな海の中に島々が浮かぶエメラルドグリーン色の別天地でした。さらに、千代川、八東川が合流するあたり、霊石山を包む地域は、多くの集落が形成され、農業も早くから発展した地域でした。中でも鳥取市は鳥取城跡、湖山池、吉岡周辺など、古代から中世の鳥取市の成り立ちを示す遺跡のほか、合併により、青谷上寺地遺跡や亀井公、岡益石堂、大伴家持など、幅広い分野の歴史的遺産が加わり、全国でも有数の歴史遺産を持つ、まれな都市となりました。

神話の時代、大国主命が八上姫に求婚したと言われていて、因幡の国は当時、農業の先進地域だったことからすると、この求婚の理由は出雲の国が因幡の国の農業を学びたかったことかもしれません。このように考えることは因幡の農作物の価値を再認識でき、かつ農業振興につなげることができるのではないかと考えます。歴史についてももうひとつ踏み込んで農業振興や産業振興につなげていくこと、それが本当の地方創生の考え方ではないでしょうか。今こそ、鳥取市の歴史遺産を現在にどう活かしていくのかについて真摯に向き合うべきだと考えます。

#### 久松連山麓の庭園ミュージアムを 活かしたまちづくりをしよう！

平成27年度 2月鳥取市議会定例会（平成28年3月3日）  
城跡周辺整備について／山の手歴史景観整備について

#### 太田ゆかりの発言

城跡周辺の整備が進められている一方で、本市の歴史文化遺産等の周遊を促進するような手段はまだ不十分です。藩主池田光仲が建てた祖父徳川家康を権現とする鳥取東照宮、池田家代々の菩提寺栗谷にある龍峰寺、池田光仲の死を弔って建てられた興禅寺、池田光仲の母芳春院の菩提寺であった日香寺、池田光仲の正室芳心院の菩提寺である芳心寺、祈願所観音院など 山の手地域には池田家にゆかりの深い社寺が数多くあります。

さらに久松連山の自然を背景にした国の名勝庭園観音院をはじめ、扇邸庭園、興禅寺庭園、龍峯寺庭園など“一大庭園ミュージアム”を形成しています。

優れた歴史遺産のある山の手地域を、徒歩や自転車で散策できる、周遊マップの作成や案内標識の整備など、またまだやるべきことがあります。そのためにも城跡周辺の整備と同時に 山の手地域にも『歴史まちづくり法』を活用し市民と協働で計画的な整備を進めるべきです。

太田ゆかりはこう思う。

膨大な予算をかけた城跡整備は改善すべき点が多々あるように思います。城は、もともと城下町と一体的に発達してきたものです。鳥取城はその経緯をよく残しています。城のみでなく、城下町との連続性を維持した整備計画が急務です。多くの意見を取り入れる仕組みづくりが必要です。鳥取市民主体の計画づくりをめざしましょう！



鳥取市議会議員太田ゆかり事務所  
〒680-0022  
鳥取市西町1-10-6 和光ビル内  
FAX 0857-26-1152  
FAX 0857-22-4103  
Eメール info@engawa-yukari.com

ご意見、ご要望をお聞かせください。

太田ゆかり公式ホームページ  
<http://engawa-yukari.com>

鳥取市のあり方や、具体的な政策を提言し、社会に問いかけていきます。また「議会報告」日々思うことを発信中。ぜひ一読ください。

SNS やっています。

engawa\_yukari  
engawa\_yukari

鳥取の歴史を  
まちづくりに活かす



明治日本の産業革命遺産が一括して世界遺産になりました。鳥取県では三徳山と三朝温泉が日本遺産第1号に登録されました。日本遺産は文化財保護法に含まれない新制度で、地域にある各種の文化財を束ねて、文化財保護以上に、地域総体の活性化を目指した制度です。文化財保護法にも建造物を点ではなく面でも保存しようとする伝統的建造物群保存地区制度があります。この保存地区では、建造物はもちろん、門、塀、石垣などの工作物や庭、生け垣、水路などの環境物件も保存対象とし、一体として歴史的風致を形成する環境をまとめて保存する制度です。

長野県中山道の宿場町、妻籠宿は昭和34年には人口1000人以下に減った限界集落でした。住民による保存活動の大変長い歴史が実を結び、昭和43年、政府の明治100年記念事業に組み込まれ、昭和51年に重要伝統的建造物群保存地区に選定されたものです。この中山道の宿場町を訪れると、江戸時代にタイムスリップしたように感じますが、今も人々が生活し全国各地や海外から年間60万以上の方々を訪れ、にぎわっています。住民の熱い思いを理解する行政が一体となって実現しました。

平成20年、国土交通省は、歴史的な建造物と歴史と伝統を反映した人々の生活が営まれる良好な環境（歴史的風致）を維持・向上させ後世に継承するために「歴史まちづくり法」制定しました。建物単体ではなく、建物を中心としたエリアやまち全体という広い範囲で保存活用する考え方は、世界遺産の考え方と同じものです。

歴史的建造物や景観は、そこに人々が住み続け、生業が営われているから美しい。鳥取には、文化的景観と言え、江戸時代から今につながる多くのまちなみや棚田、山村の風景が、青谷・用瀬・気高・佐治に見られ、久松山麓の社寺やまちなみの歴史は多くの市民の知るべきです。歴史遺産の活用は地域の活性化につながります。地域を活性化するには、今ある歴史遺産を大切にすることが重要です。

用語解説

日本遺産制度

「日本遺産 (Japan Heritage)」は、地域の歴史的な魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として文化庁が認定し、ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより地域の活性化を図る取り組みを支援する制度です。

文化的景観

地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの (文化財保護法第二条第1項第五号より) 文化的景観は、日々の生活に根ざした身近な景観であるため、日頃その価値にはなかなか気が付きにくいものです。よって、自治体等でそれらを保護する制度を設け、その文化的な価値を正しく評価し、地域で護り、次世代へと継承していくことが求められています。自治体等で重要とされた文化的景観の中で特に重要なものは、自治体の申し出に基づき「重要文化的景観」として選定されます。

歴史まちづくり法

わが国のまちには、城や神社、仏閣などの歴史上価値の高い建造物が、またその周辺には町家や武家屋敷などの歴史的な建造物が残されており、そこで工芸品の製造・販売や祭礼行事など、歴史と伝統を反映した人々の生活が営まれることにより、それぞれ地域固有の風情、情緒、たたずまいを醸し出しています。「歴史まちづくり法」は、このような良好な環境 (歴史的風致) を維持・向上させ後世に継承するために制定されたものです。

平成28年度一般会計予算 現本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費の問題点を指摘

- 市は、既に検討過程を市民に示さず、県美術館候補地として現市庁舎用地を提案し、判断を県に委ねているので、この順序では住民の意見集約の目的が不明である
- 県への提案では安全で便利で良い土地としており、現市庁舎用地として安全性・利便性に難があることと主張した
- 加えて市庁舎移転については、住民訴訟が起こされ、係争中である

鳥取市役所移転にかかわる 住民訴訟

鳥取市役所移転のための位置条例は、住民投票結果にもかかわらず、成立過程に事実誤認・事実評価の誤りが存在し、「裁量を逸脱した認容があり違法である」として住民が庁舎整備への公金支出差し止め訴訟を鳥取市に対して起こしている。

平成27年度『議会定例会』報告 ① 太田ゆかり

6月鳥取市議会定例会 (平成27年6月15日)

質問の要約

平成26年度修正版地域防災計画の変更見直し、平成17年策定鳥取市水防計画の見直しの必要性を指摘しました。

鳥取市のまちづくりと防災に強いまちづくりについて

- ① 庁舎整備における基礎調査について
- ② 市庁舎整備と防災計画について
- ③ 庁舎整備とまちづくりについて
- ④ 防災に強いインフラ整備につて

太田ゆかりの発言

旧市立病院跡地は千代川の氾濫源であった場所であり、地下水位が高く、都市計画的にも防火地域指定の困難な工業地域に隣接しており、防災拠点にはふさわしくない場所です。

国交省が提示する千代川水系水防箇所を見ると、千代川水系には短期間で解決することは考えられないほど大きな問題がたくさんあります。例えば新袋川の堤防断面は不足が指摘されており、新袋川と千代川の合流地点は非常に危険な場所です。移転場所は液状化で決壊する危険もあります。庁舎が建つことによって周りの地盤がどうなっていくのか、周りの家への被害が大きくなりはないかを検討していかないと、災害対策とは言えないと思います。

太田ゆかりはこう思う。

茨城県鬼怒川では、重要水防箇所でも決壊しました。千代川水系には重要水防箇所が数多く示されています。従来のように国の対応を待つのではなく、鳥取市独自の水防対策が必須です。

平成27年度『議会定例会』報告 ② 太田ゆかり

12月鳥取市議会定例会 (平成27年12月7日)

質問の要約

かつての鳥取の基幹産業である林業の活性化。長い材木を搬出して鳥取の林業の活性化を図るべきです。

森林資源活用の促進について

- ① 公共建築物及び工作物における木材利用の促進について
- ② 民間建築物における木材利用の促進について
- ③ 循環型社会に向けた木材利用の推進について
- ④ 木材の多様な活用について

太田ゆかりの発言

日本の国土の約70%は山林で、森林の国と言われています。日本の伝統的な社寺や民家は、各地域の近くの山から木材を伐り出し、伝統的な工法により建築されてきました。

平成22年、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行され、それに基づき鳥取市でも平成24年2月『鳥取市公共建築物等木材利用促進基本方針』が策定されました。法律施行後約5年が経過し、法律や基本方針に基づき、公共建築物や工作物に県産材の利用が進んでいます。また、国においては、平成27年2月に主要構造部を木造とする大規模建築物の構造方法の定め方の告知を出し、6月には建築基準法が

改正されました。このことにより、木造3階建ての学校も実現可能になりました。伝統木造建築物についても、特区制度を別に設け、木材利用の推進につながる施策が進められています。木材の利用促進は全国的に着実に歩みが進んでいます。

そこで今こそ鉄骨の公共建築物の材を長くて丈夫な地元材に置きかえてはどうでしょうか。地元材を安定供給できれば、山の価値は上がります。現在の木造の伐り出しは4mの玉切りが主流ですが8m10mと長い構造材として使える長さ、すなわち主要材として使える十分な長さの伐り出しが行われ、製材し販売できれば、林業事業者の収益も上がり、将来的な林業の振興につながると考えます。

太田ゆかりはこう思う。

全国の社寺建築用材90%が輸入材です。長材を伐り出し販売すれば、鳥取の林業は復活できます。木造建築振興の基本はまず木造から、市独自の高層木造建築技術を開発しましょう。

鳥取県は林業県です。森林資源の豊かな鳥取に暮らす子どもたちには、木造校舎で学んで木のぬくもりを身近に感じて欲しいものです。そしてもうひとつ、県産材を活用したビジネスプランに対する支援制度の充実もはかる必要があると思います。

鳥取県や若桜町、智頭町では県内産材を利用した住宅に対して支援が行われています。鳥取市も民間事業に対して木材の利用促進を積極的にはかるべきです。また県では地元の工務店や伝統技術の育成も目的とした、県内業者が施工する木造新築や伝統技能活用への支援策が用意されているようです。鳥取市も県と連携をとりながら、県産材活用のビジネス支援をしていただきたいと思っています。

太田ゆかりはこう思う。

森林には生物の多様性確保、水源涵養、山林保全、気象の緩和、水害防止などの役割があります。やはり木を伐り出し製材し加工して家を建て、修理し傷んだものは燃料や小さな部材に使い土に返す。これこそ環境循環型社会です。

日本は古来から、木造建築を初め日用品の隅々に木質製品が使われており、このような用材を確保するため、林業は古くから行われていたと考えます。木を工夫して使う生活があり、さまざまな文化も生まれてきました。華道、茶道、歌舞伎などの伝統文化も木造建築とともに生まれています。山を大切にしたい先人の暮らしを、今見直すことが大切です。



河原の和奈で見掛けした水汲み水車は秀逸。水路の水を巧みに汲み上げるが、そのためのエネルギーは水流のみ。

平成27年度『議会定例会』報告 ③ 太田ゆかり

2月鳥取市議会定例会 (平成28年3月3日)

質問の要約

ひとつのエネルギーに頼る社会は脆弱。風呂の水なら太陽熱で水を温めたり、地熱や温泉をそのまま利用することが高効率です。

鳥取の再生可能なエネルギー資源とまちづくり

- ① 再生可能なエネルギー資源
- ② 実態と可能性
- ③ 再生可能なエネルギー資源利用とまちづくり
- ④ エネルギー資源と教育

太田ゆかりの発言

東日本から5年、被災地の一日も早い復興を願ってやみません。近年、想定外の災害が日本中を繰り返して襲っています。災害の際には電力がなく、救助にさえも支障がありました。このように、電力に頼り切った社会は大変脆弱です。

長い歴史の中、人々は自然と戦い工夫し共存する暮らしを見出してきました。山村では、雪解け水や豊かな水源を使う水車で粉を引き、餅をつき、海では帆掛け船で漁をする。かまどでは薪を使い、囲炉裏(いろり)で火を絶やすことなく守る。このように自然な再生可能なエネルギーを使って暮らしを豊かにしてきました。

水の豊富な日本は、水力発電に早くから取り組みました。京都の蹴上発電所は、国産初の事業用水力発電所です。これにより、京都の町に電燈が灯され、日本初の電気鉄道が京都から伏見まで開業しました。鳥取では国府・荒舟発電所で作られた電気明治40年に仁風閣で明かりが灯されました。これら初期の発電所は現在でも電気をつくり続けています。

今日のエネルギー供給は化石燃料、すなわち石油・石炭・天然ガスに依存する割合が80%以上、しかも原料はほとんど海外に依存しています。化石燃料における枯渇と地球環境の悪化が心配される今、まさに自然への負荷が少ない再生可能エネルギーへの転換が求められています。

再生可能なエネルギーは、その資源と性質が多様なため、用途に合ったエネルギーを使い分けることが重要となってきます。例えば雪も溶かして捨てるのではなく、貯蔵することができれば電力不要の冷房装置ともなります。安定している地中の空気は冷房にも暖房にも使えます。太陽熱は換気にも使われています。このように考えると、再生可能エネルギー活用は、適材適所で使い分けることで、さらに省エネルギーにつながります。四季が明確で豊かな自然を持つ鳥取市は『再生可能エネルギー』を取り入れることで、真の健全な都市となります。

太田ゆかりはこう思う。

鳥取市内の小中学校で「持続可能な社会についての学習」は取り組まれているとのことでした。何をやるにもスイッチひとつでできてしまう世の中ですが、それでは非常時に対応できません。小中学校の児童生徒にも、薪や多様なエネルギーを適材適所に使いこなす学習の機会が欲しいと思います。